

令和4年度
「高校生モ二夕一会議」
会議録

東京都北区政策経営部広報課

目 次

1 高校生モニター会議 会議録	1
1. 開 会	1
2. 区長挨拶	2
3. 出席者紹介	2
4. テーマ説明	4
5. グループワーク	5
6. 発 表	7
7. 感 想	13
8. 閉 会	15
2 高校生モニター会議 写真	16

1 「高校生モニター会議」 会議録

- 日 時 令和4年11月14日（月） 午後5時から午後6時30分
- 場 所 北区役所 別館研修室
- テーマ 「子どもが権利を守られ、安心して健やかに成長するために北区に期待すること～北区で作る子どもの条例について考えよう～」
- 出席者 高校生 5校16名
区長、政策経営部長、教育振興部長、子ども未来部長、子ども未来課長、子ども未来課職員、広報課長、広報課職員

1 . 開 会

◎広報課長

皆さん、こんばんは。

それでは、定時の前ではございますけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから令和4年度高校生モニター会議を開始させていただきます。

本日は授業の終わった後のお疲れのところ、ご参加いただきましてありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます広報課長でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず初めに、皆さんにお願いがございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために必要に応じまして、手指消毒、また会議中はマスクの着用をお願いいたします。

次に、会議の状況の撮影と公開についてお知らせします。皆さんには事前に写真などの提供について同意書を提出していただいておりますが、今日皆さんが話し合っている様子や発表をしている様子を撮影させていただきます。そしてその写真を報道機関に提供したり、北区のホームページに掲載をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

なお、本日はJ:COM東京北の方が取材に来ています。本日の様子ですけれども、放送が11月17日、17時からJ:COMの「つながるニュース」というもので放送されます。また再放送は同日の20時30分と22時30分、また翌日の18日金曜日の10時からになっています。またスマートフォンのアプリのJ:COMの「ど・ろーかる」というアプリがあるんですが、そちらではいつでも見られますので時間があるときにご覧いただければと思います。

それでは、まず初めに、花川区長からご挨拶をさせていただきます。

花川区長、どうぞよろしくお願いをいたします。

2. 区長挨拶

◎花川区長

皆様、こんばんは。区長の花川です。

皆さんは日々の勉強や部活動などで毎日忙しく過ごしていることと思いますが、この度は高校生モニターを引き受けていただきましてありがとうございます。

この高校生モニター会議は、若い世代の皆さんから率直な意見や提案などを区政運営の参考とさせていただくために、平成10年度から実施しています。北区には高等学校が15校ありまして、約1万人の高校生が北区で日々学んでいることとなりますが、直接高校生の声をお聞きする機会は残念なことにあまり多くありません。本日は区内在住の高校生も参加していますので、皆さんの今までの経験から様々な意見が出てくるものと大変楽しみにしています。

さて、本日話し合ってくださいテーマは、「(仮称)北区子ども条例」についてです。子どもの基本的な人権を国際的に保障することは国際条約で定められていますが、日本では子どもの権利を大切にしようという、子ども基本法が令和5年4月から施行されます。北区では令和6年に子ども条例を制定する予定ですので、子どもの権利を保障するために北区がどのような取組をしたらよいかについて、多くの提案や意見を出していただけることと期待しています。

短い時間ではありますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

◎広報課長

花川区長、ありがとうございました。

3. 出席者紹介

◎広報課長

続きまして、区側の出席者をご紹介します。

改めまして、花川北区長でございます。

◎花川区長

今日はありがとうございます。

◎広報課長

続いて、政策経営部長でございます。

◎政策経営部長

よろしくお願いいたします。

◎広報課長

次に、教育振興部長でございます。

◎教育振興部長

どうぞよろしくお願いいたします。

◎広報課長

続いて、子ども未来部長でございます。

◎子ども未来部長

子ども未来部長です。よろしくお願いします。

◎広報課長

次に、子ども未来課長でございます。

◎子ども未来課長

よろしくお願いします。

◎広報課長

また、本日は北区教育委員の皆様が傍聴に来ていらっしゃいますので、ご紹介をさせていただきます。

初めに、〇〇〇委員（教育委員A）でございます。

◎教育委員A

よろしくお願いします。

◎広報課長

続いて、〇〇〇委員（教育委員B）でございます。

◎教育委員B

よろしくお願いします。

◎広報課長

最後になりますが、〇〇〇委員（教育委員C）でございます。

◎教育委員C

よろしくお願いします。

◎広報課長

それでは続きまして、配付物の確認をさせていただきます。

机上に配付させていただいておりますけれども、まず委嘱状でございます。本来であれば区長から皆さんお一人お一人に委嘱状と受付で渡しました記念品をお渡しするところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、区長からの委嘱状等の贈呈は割愛させていただきましたので、ご了承ください。

机上の配付物ですが、まずは令和4年度高校生モニター会議の次第、そしてA4のコピー用紙が1枚、そしてグループワークの進め方というA4の4枚留めのもの、そして別紙1ということで子どもの未来について考えようというA4 2枚留めのカラー印刷のもの。また別紙2といたしまして発表用のシート、こちらはA3、1枚ものでございます。そしてメモ用紙など置かせていただいておりますが、資料について過不足はございませんでしょうか。あれば挙手をお願いします。よろしいですか。また、ボールペンやクリアファイルなど北区に関連するグッズも置かせていただきましたので、お持ち帰りいただいております。お使いいただければと思います。

◎広報課長

それでは、ここからは会議の進め方とテーマについての説明になります。

子ども未来課の主査に説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

4. テーマ説明

◎子ども未来課主査

皆さん、こんにちは。子ども未来課の主査です。

本日は、皆さんの様々な意見が聞けることを楽しみにしておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

まず最初に、今日の会議中で、トイレや水分補給がしたい場合は遠慮しないでください。また途中で気分が悪くなったときには、遠慮せず区役所の職員や班の方々にお伝えください。こちらのほうで対応を取らせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、今日皆さんに考えていただきたいことについて、説明をさせていただきます。

北区では、子どもたちが安心して健やかに成長できるまちにしていこうという考えのもと、まち全体で子どもの育ちを支え、子どもに優しい北区をつくっていこうと考えております。そのために、子ども条例を作ろうといろいろと進めています。

条例とは簡単に言いますと、北区で生活している住民の方々、また北区にお勤めに来ているの方々、そして学校に通いに来ている人たち、北区に来ているの方々みんなが安心して暮らせるためのルールのことです。

つまり北区で子どもの条例をつくるということは、北区の子どもたちが権利を守られて、安心して暮らせるためのルールをつくっていこうということです。子どもの条例は、子どもたちのためにつくる条例ですので、大人だけで考えるのではなく、ぜひ皆さんのような高校生にも一緒に考えていただきたいというところで、今日この場を設けさせていただきました。ということで、今日はぜひ皆さん、いろんな意見をいただければと思います。

本日は、「子どもが権利を守られ、安心して健やかに成長するために北区に期待すること～北区で作る子どもの条例について考えよう～」というものをテーマにしております。

皆さん、子どもの権利と言われたらどんなことを想像するでしょうか。机の上に配付しております別紙1と右上に書いてある書類を見ていただければと思うんですけども、国際的な子どもの権利に関する考えでは、大きく分けて子どもの権利は4つあると言われております。生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、4つの権利があると言われております。皆さんが普段生活している中だと、例えば、ご飯を食べることや、放課後や休みの日、自分の時間を持って勉強したり、友達とお話ししたり、遊んだり、他にも自分の考えを家や学校で、親に伝えたり、学校で伝えたりするとか、そういったこともみんな子どもの権利としてしっかり保障されるべきこととされています。

皆さんのそういった権利なんですけども、実はなかなかそういうことができない子どもたちも一定数存在しています。ヤングケアラーという言葉、もしかしたらニュースで聞いたことがあるかもしれませんが、家事を家でやらなきゃいけない、家族の誰かの面倒を見ないといけないとか、そういった方々が子どもたちの中でも一定数存在

しているというところがあります。

ということで、今日は北区の子どもたち、また北区に通学している子どもたちが、しっかりと安心して健康に暮らしていける北区にしていきたいというところで、北区にどんなことをやってほしいか、また北区の子ども条例にはどんなことを盛り込んだらいいかというところを、皆さんに考えていただけたらと思います。

別紙1の裏面を見てください。子どもの条例の制定に関することは、小学生と中学生にも考えてもらったことがありまして、参考としてこちら2ページのところに載せております。また、3ページには、日本ユニセフ協会が作成した子どもの条例のポスターを掲載していますので、こちらこの後行うグループワーク等々のときに参考にしてみてください。

それでは、これから発表までの約1時間、テーマに沿って個人ワークやグループワークを実施していただきます。緊張されると思いますが、考えたことや感じたこと、皆さん、ぜひ遠慮なくいろんなことを言っていただいで、議論を深めてもらえたらと思います。

それでは、今度は配った資料のうち、グループワークの進め方と書いてあるものを、ご覧ください。最初に自己紹介をしていただき、その後班での役割を決めていただきたいと思います。

それでは、自己紹介と班の役割決めを進めていただければと思います。今から5時20分まで10分ほど時間取りますので、やってみてください。よろしくお願いいたします。

..... **自己紹介**

5. グループワーク

◎子ども未来課主査

役割分担まで決まったようですので、次に進めたいと思います。

それでは、グループワークの資料を見ていただければと思うんですけども、2ページをご覧ください。

グループワークの進め方のポイントについて、お話をさせていただきます。

まず、全員が意見を言えるように、発言していない人にも声をかけるよう、心がけるようにしましょう。皆さん、考えていることは様々ですので、いろいろ意見交換をしてみてください。

そして2つ目、ほかの人が発言しているときに、その人の話を遮らないようにしましょう。発言している人の話は、最後までちゃんと聞いてあげるようにしてください。

3つ目、どんな意見もしっかりと話を聞きましょう。ほかの人の意見を聞いて自分の考えていることと何だか違うなと思っても、しっかり意見を聞いてあげてください。

そして4つ目、分からないことがあったらすぐ質問をしましょう。何か気になること、分からないことがあれば、区の職員もいますので質問をしてみてください。

次に、今日の進め方についてお話しさせていただきます。グループワークはステッ

プ1とステップ2の2段階で進めさせていただきます。

まずは、2ページの少し下のところにステップ1と書いてあります。テーマ「身近な子どもの権利について考えてみよう」ということで、まずは個人で考えていただくと思います。資料を見ていただくと、①子どもの権利が守られていないと感じること、②子どもの権利を保障するため、「(仮称)北区子ども条例」に盛り込みたいことと記載をしております。小題でそれぞれ2つずつ書いてありますので、まずは個人で5分間考えていただければと思います。

例えば、いじめや不登校で学ぶ権利や育つ権利が阻害されている、子どもが大人と対等に意見を表明できるようにしたい、虐待で守られていない権利があるのでそれを守るためにはどのように進めたらいいか等、いろいろと考えていただければと思います。こちらは自分の経験したことでもいいですし、人から聞いた話やニュースで見たこと、何でもいいので、5分間考えていただければと思います。

それでは、今から時計で5時25分まで時間を取りますので、進めてみてください。

..... **ステップ1**

◎子ども未来課主査

皆さんそろそろ時間になります。途中でも構いませんので、次のステップに進めさせていただきます。

続きまして、グループワークの進め方の4ページをご覧ください。

こちらが今日の本題です。グループワークで意見交換をしてもらい、班の意見をまとめていきましょう。まずは個人で考えたこと、途中の人もいるとは思いますが、できたところまででいいので、班の中で発表し合ってみてください。また、机にA3の用紙で別紙3という発表用シートがあります。こちらに班の考えをまとめて記載していただければと思います。なお、皆さん、個人で配っている別紙2のA4サイズのメモ用紙がありますが、こちらは班の考えをまとめるときにぜひ活用していただければと思います。

続いて、発表についての説明をさせていただきます。グループワークの進め方の5ページをご覧ください。

5ページに発表の進め方を記載しております。発表は前のほうに全員で出てきていただきやっつけていただきます。最初に決めた役割分担で班の意見の発表者の方からまず班の挨拶をしていただいて、それから全員自己紹介と今日の参加した感想をお話してください。全員の自己紹介等が終わりましたら、意見の発表者の方から班の考えを発表してください。

それでは、ステップ2に入らせていただきます。6時まで時間を取りますので、グループワークを進めてみてください。発表は、1班さんから順番に進めていただきますので、よろしくお願いします。

..... **ステップ2**

6 . 発 表

◎子ども未来課主査

それでは皆さん、発表の時間になりました。手順を説明させていただこうと思います。

グループワークの進め方の5ページをご覧ください。こちらに発表の流れを簡単に記載しております。

まず発表は、1班から順番に行っていただきます。順番がきたら班員全員でこちらのバックボードの前に出てきてください。1人ずつ自己紹介と今日の感想をお話してください。それが終わりましたらステップ2で考えた班の考えを発表していただければと思います。1班あたり5分以内で終わるようにしていただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは1班から発表をお願いします。

◎高校生モニター（1班）

成立学園高等学校2年の〇〇〇です。

今日のこの場を通じ、普段身近な人たちしか言い合うことができない意見を、たくさんのいろんな学校の方々と意見を交流することができて、とてもいい経験になりました。

◎高校生モニター（1班）

順天高等学校2学年の〇〇〇です。

今回の機会を通じて、私はほかの生徒さんと関わったことで様々な意見を得ることができました。私1人だったら多分その考えは思いつかなかっただろうなと思うことも経験してきたことも違うので、そのようなことを知ることができて、本当によい機会になりました。貴重な体験、ありがとうございます。

◎高校生モニター（1班）

駿台学園高等学校1学年、〇〇〇です。

今回のこの機会を通じて、ほかの学校の年上の方や同い年の方、いろんな意見を聞かせていただいて、自分の考えも広がったなと思ったし、もっと考えていくこともたくさんあるんだなと思って、本当にいい機会になりました。ありがとうございました。

◎高校生モニター（1班）

女子聖学院高等学校1年の〇〇〇です。

今回この場を通じて、ほかの学校の生徒さんとたくさんのお話をして、自分の視野も広がったし、いろんな意見を聞くことができて、本当にいい経験ができたなと思いました。ありがとうございます。

◎高校生モニター（1班）

1班の考えた、守られていないと思う子どもの権利は、1つ目がいじめ関連で、2つ目が大人との接し方だと思いました。

どういう場面でその権利が守られていないと思うかというのは、1つ目はいじりからのいじめ、2つ目がいじめによるひきこもり、3つ目が子どもが意見提供をする場で最終的に大人の意見が優先される確率が高い、4つ目が差別的問題を扱う場のこと

です。

◎高校生モニター（1班）

どうしたらその権利が守られるようになるかについて考えたんですけど、まず、はじめの問題については、カウンセラーの方々や家族などの子どもの意見に耳を傾けてくれる方々と、関わりやすい場を増やすということが重要だと思いました。

私の個人の意見なのですが、学校でもスクールカウンセラーの方々と話すには予約が必要だったり、少し話しかけにくい印象があります。なので、私たちが気軽に話しかけられるようになれば、もっと子どもたちのケアをすることができるのではないかと思います。

2つ目は、大人の方々も意見交換を行う場を設けるということです。

先ほど班で話し合ったときに、差別的問題を扱うときに少し不適切な言葉を話してしまうという方がいらっしゃったようです。それに対して子どもの前でその差別的発言を行うというのは、少しよくないことかなと思います。なので、そのためにも大人の方々も意見交換をすることで自分の考えは間違っているのかもしれないとか、新しい観点があるということに気づいて、その目で発言することが重要になってくると思います。

④の子どもの権利を保障するために、北区子ども条例に盛り込みたいことが3つあります。

1つ目は、大人の方々と関わりやすい場を設ける。大人の方々とも言ったんですけど、大人と子どもという関係もあるし、子どもと子どもという関係もあるし、大人と大人という関係もあるんですけど、人々と関わりやすい場というものを設けることが重要だと思います。

2つ目は、大人と子どもが関わり合える場。それは校外学習や校内でもいいんですけど、授業の一環として行うべきではないかと思いました。私の学校では、グローバルウィークという大人の方々が学校に来てくださって、その大人の方々が行っている職業について詳しく話を聞くという授業を行っています。そのように社会問題についてなども話を聞いたら、有意義な時間になるのではないかと思います。

3つ目は、道徳の授業、または探究活動で条例や社会問題について調べる機会を設けることです。

私の班で話し合ったところ、学校で皆さん探究の授業があるかを聞きました。探究の授業のテーマ決めがどのように行われているのかは分かりませんが、私の学校では自分たちで自由にテーマを決めるんです。そうすると自由にテーマを決めていいということは、探究を早く終わらせたいという方は多分簡単なものを選んでしまう気がするんですね。あとは、自分の好きなゲームがあるから、それについて調べますというのとかもあるんですけど、それだとあまり今後社会に貢献できないし、自分のためにもあまりならないのではないかと思います。それは趣味の一環に収めていたいただきたいなという感じがしてしまったので、それについてはテーマの選択肢として、その条例や社会問題についてというのを決めた上で、その中から自分たちで調べて行うというほうが、より貢献できるのではないかと考えたので条例に組み込みたいなと思いました。

以上で1班の発表を終わります。ありがとうございました。

◎子ども未来課主査

1班の皆さん、ありがとうございました。

続いて2班の皆さん、前のバックボードのほうへお願いします。

◎高校生モニター（2班）

これから2班の意見を発表します。

駿台学園高等学校1年の〇〇〇です。

今回はこういう機会を設けていただき、みんなの意見も聞けたし、コミュニケーション能力も上がったのではないかなと思いました。

◎高校生モニター（2班）

順天高等学校2年の〇〇〇です。

初めて交流した学校の人たちと意見を交わして、今まで自分だけでは考えたことなかったようなテーマについて考えることができたので、すごくとてもよい機会になったのではないかなと思いました。ありがとうございました。

◎高校生モニター（2班）

成立学園高等学校2年、〇〇〇です。

このような緊張する状況の中で様々な意見を出し合うことは、私にとってすごく刺激的でいい経験でした。

◎高校生モニター（2班）

女子聖学院高等学校1年、〇〇〇です。

今回、このような初めて会った方たちと自分の意見を交換するのはすごく緊張したんですけど、いろいろな人の意見を聞くことができて、よい経験になったと思います。ありがとうございました。

◎高校生モニター（2班）

これから発表を始めます。

2班で守られていないと思う子どもの権利は、学習方法の選択だと思います。どういう場面でその権利が守られていないかという、まず通常登校のできない生徒がみんなと同じように勉強する環境がないときだと思います。どうしたらその権利が守られるようになるのかと思うと、場所でも人でもよい環境をつくれれば、自由教室というものを設置したらいいと思います。

自由教室は名前どおり、みんなが好きな時間に登校できて、好きな時間に帰ることができて、好きな時間にクラスに帰ることができるという教室です。子どもの権利を保障するために北区子ども条例に盛り込みたいことは、各学校自由教室を設置することの義務づけだと思います。

これで2班の発表を終わりにします。ありがとうございました。

◎子ども未来課主査

2班の皆さん、ありがとうございました。

続いて、3班の皆さん、前のほうへお願いします。

◎高校生モニター（3班）

駿台学園高等学校1年、〇〇〇です。

本日は皆さんの意見を聞く機会をつくっていただき、ありがとうございます。区長様、関係者の皆様、ありがとうございました。

◎高校生モニター（3班）

順天高等学校1年の〇〇〇です。

今回、ふだん交流する場のない方たちと話し合いをすることで、より有意義な時間になったと思っています。ありがとうございます。

◎高校生モニター（3班）

成立学園高等学校2年の〇〇〇です。

普段、クラスの活動ではこういうテーマで話し合いをすることは多いんですけど、今日は学校の人じゃない方々と一緒に意見を交わすことができ、すごい勉強になりました。ありがとうございました。

◎高校生モニター（3班）

女子聖学院高等学校の高校1年生の〇〇〇です。

今日はこのような機会に参加したのは初めてで、遅刻ぎりぎりに来てしまったので、もうどきどきしながら入って、始まってからもどきどきどきどきみたいな感じでいたんですけど、とても刺激的でかつとても楽しかったです。

いろんな意見交換という場が、こんなふうに初めての方々と一緒にできたことが楽しかったし、とても参考になったというか、自分たちの、普段の自分だけではなくて、ほかの方と意見をこういうふうに交わして、いろんなふうに視野を広げることがとても楽しいことなんだと思いました。

3班では、守られていない権利の1つ目は選ぶ権利だと思いました。

いじめなどで進学先を変更したい場合も、小中学生の場合は、小中学校は主に住所などで区切られているため自分で選択ができません。そのため引っ越すという選択のみというのが現状です。また、すぐ近くの学校、1つ隣などに移しても「あの子いじめにあっていたらしいよ」とかいううわさが広まって、通いにくくなってしまうというケースもあるそうです。やむを得ない理由の場合は、住んでいる地域以外の学校に通うことを受け入れてもらえるという体制をつくれれば、この権利が守ることができるのではと考えました。

◎高校生モニター（3班）

2つ目の守られる権利についてです。

例を挙げると、学校でのカウンセリングなど、さっき挙がっていた班もありましたが、最終的に相談する先がカウンセリングとか身近なものではないんですね。私の学校でもやっぱりカウンセリングがあるんですけど、やっぱりどこまで話していいのか分からないとか、何を話したら解決するんだろうとか、全然よく分からないという人のほうが多分多いと思います。

あとは、いじめにあった被害者の方が守られていないじゃないかなという、守られていないというのは一時的には守ってもらえても、その方が復帰したときに実際それはいじめにあっていた環境が変わっているのかどうかというのは、被害者の方にフォーカスを当てているだけなので、加害者の方には目を向けられていないのかなというふうに思いました。

あと、家庭環境のことを例に挙げると、シングルマザーや、そうでもない普通の一般的な家庭の中でも、やっぱり子どもとはちょっと離れて見えるかもしれないんですけど、親とか、要は自分の身近な近所の人とか、環境的な問題というのはすごい、自分の身の回りとか、友達の身の回りとか、問題が多いと思うんですね。その問題を解決できる場、相談できる場は今だとLINEで相談できる先があるとか、電話での相談という窓口的なものしかないと思うんです。カウンセリングと一緒に、カウンセリングと聞くとすごい重く感じるじゃないですか。その重く感じるというものを身近なものに変えないと、その自分の気持ち、心の中の気持ちを誰かに打ち明けるといことはすごい難しいことだと私たちは考えました。

なので、その権利が守られるように自由に意見を述べる場を定期的につくることが大事なのではないかなというふうに考えました。

最後に北区子ども条例に盛り込みたいことを2つ話して終わりたいと思います。

選ぶ権利について盛り込みたいことは、小中学校を自分で選ぶことができるということと、守られる権利に関しては、定期的に意見を述べる場を設けて、心の声を聞くことができるというものを盛り込みたいと思いました。

これで3班の発表を終わります。ありがとうございました。

◎子ども未来課主査

3班の皆さん、ありがとうございました。

続いて4班の皆さん、前のほうにお願いします。

◎高校生モニター（4班）

サレジアン国際学園高等学校2年の〇〇〇です。

本日は、このような貴重な場を提供してくださり、ありがとうございます。

私は、この子ども条例に関して考えるにあたって、よりその子どもの意見を大人の方に伝えるという場がすごい大切だなというふうに感じました。その条例をつくるにあたって、やっぱり子どもが思っていることだったり、実際にその冊子とかにも小学生や中学生の意見が書かれているのを見て、すごいすてきな意見だったり、考えられた意見がたくさんあるなというふうに感じたので、なかなかやっぱり子どもの意見を大人の方に尊重してもらおうという場は少ないと思うんですけど、これからもそうだし、今回こうやって私たちがみんなで考えた意見も、うまく少しでも参考にしてもらえたり取り入れてもらえたらうれしいなというふうに感じました。

今日はありがとうございました。

◎高校生モニター（4班）

成立学園の2年、〇〇〇です。

今回、自分の知識では足りない言葉を他校の方たちと、広い視野を持って意見を言い合えたことがとても楽しく感じました。ありがとうございました。

◎高校生モニター（4班）

駿台学園高等学校1年の〇〇〇です。

自分が考えたことがないことを今日話したので、ちょっと分からないこととかあったんですけど、自分以外もこういうことを分からない人たちがいると思うんで、もうちょっと話し合いの場を設けたらいいなと思います。ありがとうございました。

◎高校生モニター（4班）

順天高校1年の〇〇〇です。

北区には小中高生の意見を聞いてくれる場がたくさんあって、すごくすてきなというふうに感じました。なので、私たちの意見を今度つくる条例に反映させて、北区に住む子どもたちがより充実した生活を送れるように、条例を制定してほしいというふうに感じました。

以上です。

4班の発表を始めます。

4班が考えた、守られていないと思う子どもの権利は、発達障害のある子どもたちの権利と学校以外で才能を発揮する場がない子たちに、自分の才能を生かせるようにする場が必要なんじゃないかというふうに考えました。

体育の授業のときにやるスポーツとかが決まっていたりすることが、もしその子がすごくサッカーができる子だとしても絶対に野球の授業を受けなくてはいけないとかいう場面で、その子の得意なものを生かさないというのはあまりよくないんじゃないかというふうに意見がありました。

どうしたらその意見が守られるようになるかというのは、子どもたちが意見を主張できる場をつくって、得意なものを生かせる時間をプラスでつくる必要があるんじゃないかというふうに思いました。話すことが苦手だったり、コミュニケーションを取るのが苦手な子と、そういう意見を主張できる子どもは少ないと思うので、そういう子たちがなじめるような施設を学校の授業以外でもつくって、そういう子たちの意見が反映されるような場を多くすることが必要なんじゃないかというふうに思いました。

なので、子ども条例に盛り込みたいことは、子どもたちが多くの意見を主張できる場をつくることと、コミュニケーションが取りにくい子たちでも自分の意見を出して、それを尊重してもらえる場所をつくることを条例に盛り込みたいと思いました。

以上です。

◎子ども未来課主査

4班の皆さん、ありがとうございました。

皆さん、今日はすばらしい発表内容、ありがとうございました。皆さんが考えてくださったことは、この後つくっていく北区子ども条例に活用させていただきたいと思えます。

最後に1つ、お願いします。今、つくっていただいた発表用シートと、個人でお持ちのグループワークの進め方という資料、この後また区のほうで内容じっくり見させていただきたいと思えますので、持ち帰らずに机に置いていってください。よろしくお願いします。私の進行はここまでとなりますので、広報課に引き継ぎたいと思えます。ありがとうございました。

フ . 感 想

◎広報課長

各班の皆さん、すてきな発表をどうもありがとうございました。

発表もすばらしかったのですが、皆さんが他校の生徒さんと交流できたことがすこいよかったという意見がたくさん出ていましたので、この会をやって本当によかったなというふうに思っています。

それでは、皆さんの発表を聞いた区の部長から一言感想をいただきたいと思います。

まず初めに、子ども未来部長、どうぞよろしくをお願いします。

◎子ども未来部長

本当にありがとうございました。

皆さんの意見聞けて楽しかったです。皆さんが楽しかったというふうに思ってもらったということが、私も本当にうれしいなと思います。なかなかこういう機会というのは私たちもない、子ども条例のことで小学生、中学生、そして高校生の皆さんのご意見を聞いたんですけれども、特に高校生の皆さんと私たちがこういう意見を直接伺う機会はあまりないので、そういう機会を定期的に設けてほしいというご意見もありました。そういう機会をどうやったらもっと設けていけるのかということ、私たち真剣に考えていきたいと思います。

それから相談する場、カウンセラーであるとか、なかなか相談しにくいというご意見が2つ、3つの班からいただきました。これはどうしたら皆さんの意見が自由に言えて、本当に自分の思っていることを言えるのかどうか、そういうことも考え作っていくことが私たちの責任だなと思いました。大人同士が話し合う機会をつくってほしいという意見もなるほどと思いました。

もっとたくさん言いたいのですが、時間もないので、ありがとうございました。

◎広報課長

続いて、教育振興部長、お願いします。

◎教育振興部長

さっきはお疲れさまでした。ありがとうございました。

私が教育振興部長という立場で、小中学校の学校現場、今日も話に出ていましたけど、いじめの問題とか不登校の子どもたちへの支援とか、様々なこと考えている部署でございます。

今日話し合った中では、これは区の議員さんたちも言っているように、そういう不登校になったりする子どもたちの学びの場というのはすごく大切ですよということは、私たちもさんざん言われております。今、区でも、そういう子どもたちに、どういう場が提供できるかというのを真剣に考えなくてはいけないときになっておりまして、学校内に居場所をつくってあげる、それから学校外にも居場所をつくってあげるということをやっけていかななくてはいけないということで、北区は教育委員会に教育振興部というところと、子ども未来部長のところの子ども未来部というところが一緒になって取り組んでおります。

児童館等も含めて、どういう場に行けるようになるか、子どもたちがそういう場に

行って遊ぶ、それから勉強する、そういう場に先ほどから出ているスクールカウンセラーだけではなくて、相談できる大人がいるということも大切なのかなと思います。そういう場をしっかりと皆さんの意見も参考にしながらつくっていききたいなというふう思ったところでございます。

今日、皆さん、話にありましたけど、こういう場でほかの学校の子どもたちと、児童・生徒の皆さんと会って話す機会というのは、なかなかないのかなと思います。北区としても、小学校・中学校の会議でもありましたけど、できるだけこういう会議をつくれるようにしていきたいというふうにも思っております。これからは皆様にもしっかり参加していただきたいなと思います。

それからコロナ禍の中で、皆さん相当不自由な思いをされていると思います。特に中学校、今日は参加されているのは高校1年生・2年生ですけど、恐らく中学校2年生・3年生の頃にコロナ禍が始まって大変な思いをしてきたと思います。これからはまだまだ続くかもしれませんが、少しずつ学びも戻ってきておりますので、しっかり勉強、それから運動、励んでいただいて頑張ってください。

今日はありがとうございました。

◎広報課長

それでは、最後に政策経営部長、よろしくお願いします。

◎政策経営部長

皆さん、今日は本当にありがとうございました。

多分、高校生活忙しい中で時間をつくって、今日参加していただけたんだと思っています。

自分、政策経営部というところにおいて、政策経営部というのは基本的に区長の方針を受けて、計画をつくったり予算を編成したり、そういった仕事をしています。そういった中で、皆さんの学校が北区にあって、お住まいは北区外の方とか北区の方いらっしゃると思うんですけど、それぞれの自治体によって区の方針というか、色があると思っています。花川区長がいつも言っているのが、「区民とともに」ということを必ずおっしゃっていて、ともかく区民の意見を聞きたい、話をしたい、そういった中から北区政を進めていきたいという方針を持っています。

ただ、正直言って高校生とか大学生は、なかなか話を聞く機会がないのが本当の実情なんです。そういった中で本当今日は限られた時間で、できればもっといろんな課題を正直言って議論してほしくて、区政にこうしたらいいんじゃないかとか、いただきたいんですけど、今、区の1つの大きな課題はこの子ども条例なんで、それをテーマにして意見の交換をしてもらいました。

やっぱり自分、心に残ったのは、大人との関わり方とか、大人と子ども、子どもと子どももあるんでしょうけど、そういった本当に意見を言える場がほしいというのは、自分たちも本当にそういう場がくれたらいいなと思っています。

あと、小学生・中学生とやっても、必ず出るのがいじめの話。皆さん、きっとそういうことから少し、遠いところにいるのかななんて思っていたりもするんですけど、もしかしたら身近なところでそういうのがあったりして、間接的な話とかも出ていって、本当そういうところで、直接、区が何かできるわけではないんですけど、

そういったものが解決できるような世の中になっていけばいいなというふうに思っています。

今日、限られた時間ではございましたけど、いただいた意見を、条例はもとより、区政を進めていく中での参考にさせてもらえればと思っております。

今日は本当にありがとうございました。

8 . 閉 会

◎広報課長

どうもありがとうございました。

皆さんからまだまだ言いたいことがあるかもしれません。もし、区に対して、子ども条例以外でも区に対してのご意見等がありましたら、北区のホームページに、区民の皆様からの意見を聞くところがございます。何か今日言い忘れちゃったことがあるよという方は、またそちらのほうからもメールを送っていただければというふうに思います。

それでは、時間の関係もありますので、これをもちまして、本日の高校生モニター会議を終了させていただきます。

2 「高校生モニター会議」 写真

令和4年度「高校生モニター会議」の様子



グループワークの様子（1班）



グループワークの様子（2班）



グループワークの様子（3班）



グループワークの様子（4班）



発表の様子（1班）



発表の様子（2班）



発表の様子（3班）



発表の様子（4班）



集合写真（1・2班）



集合写真（3・4班）

みなさん、
ありがとうございました！

令和4年度 「高校生モニター会議」 会議録
令和5年3月

刊行物登録番号

編集発行 北区政策経営部広報課

東京都北区王子本町 1-15-22

電話 03(3908)1102